資料１

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

「毎月勤労統計調査の公表方法等の改善に関する対応（案）」への補足説明

厚生労働省 政策統括官
（総合政策、労使関係担当）
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

補足説明を要する事項（第1回ＷＧでのご指摘）

本資料では、第１回ＷＧの資料２としてお示しした「毎月勤労統計調査の公表方法等の改善に関する対応（案）」について、ＷＧにおけるご指摘等を踏まえ、補足説明を行うとともに今後の考え方・対応方針を整理する。

■ １．共通事業所系列について

- 本系列と乖離する理由や特性について
- 本系列との違いや使い分けについて、どう説明するか
- サンプルサイズが小さいことなど、注意が必要

■ ２．長期時系列表の利用状況等／３．e-statにおけるDB表示の取り扱い

- 長期時系列表を削除する場合、利用状況をあらかじめ確認することが必要
- 指数・実数累積ファイルから再現できるのであれば、その説明が必要
- 現在、更新が止まっているe-statのDB機能についても更新を検討すべき

■ ４．賃金･労働時間指数の新たな参考系列について

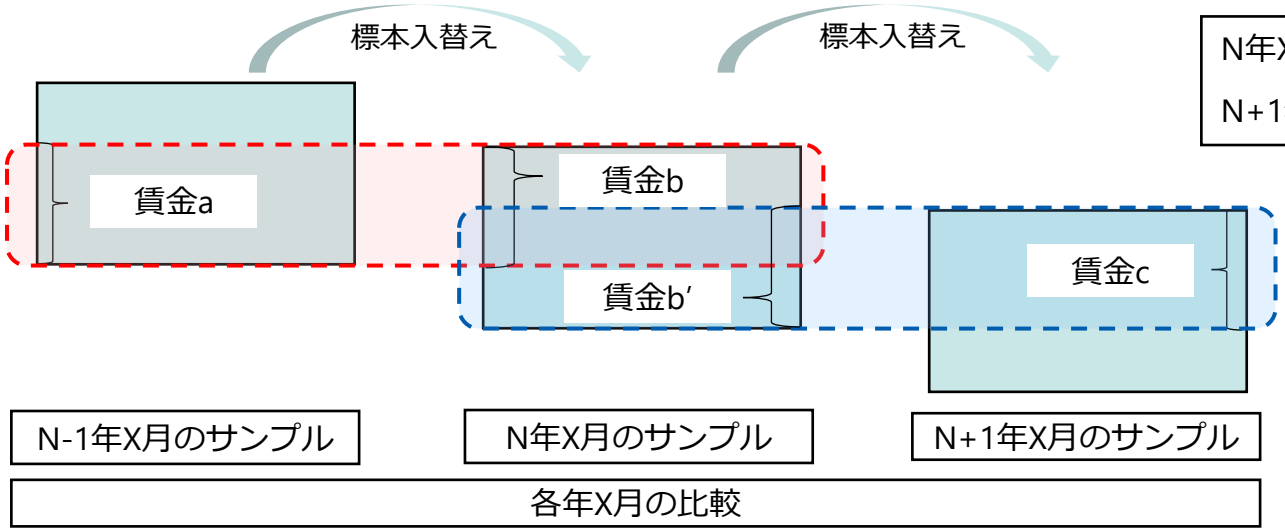
■ ５．一般･パート別雇用指数について

- 図による説明に加え、数式表記で示してほしい
- 一般・パート別雇用指数について、新たな推計方法でも、パート比率との間には乖離が生じるのではないか

1．共通事業所系列について

・共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことであり、共通事業所による前年同月比を参考情報として公表している（指数は作成していない）。
・共通事業所系列は、同一事業所の平均賃金等の変化をみるために公表しているものであり、サンプルの入替えやベンチマーク更新による断層の影響を含まない数値となっている。
・ただし、共通事業所系列は、本系列に比べて、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要。

共通事業所系列の集計イメージ



N年X月の対前年同月比：b/a-1

N+1年X月の対前年同月比：c/b’-1

＜共通事業所系列の概要＞

事項	説明
集計対象	「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所（共通事業所）
標本の大きさ（2020年以降）	第一種事業所の３分の２（500人以上規模は全数） 第二種事業所の３分の１
ウエイト	当月も前年同月いずれも、「当月の母集団労働者数」で集計

数式の詳細

「共通事業所の集計値」の集計・推計方法は、基本的には本系列と同様であるが、「推計比率」について、依るべきベンチマークとは、両年とも、「当年」のものを用いている。

	前年	当年
①産業，規模別各種平均値の推計方法	$\tilde{a}_i^j(n-1) = \dfrac{\sum_l d_{il}^j(n-1) \cdot a_i^j(n-1)}{\left\{\sum_l d_{il}^j(n-1) \cdot \dfrac{e_{0i}^j(n-1) + e_{1i}^j(n-1)}{2}\right\}}$	$\tilde{a}_i^j(n) = \dfrac{\sum_l d_{il}^j(n) \cdot a_i^j(n)}{\left\{\sum_l d_{il}^j(n) \cdot \dfrac{e_{0i}^j(n) + e_{1i}^j(n)}{2}\right\}}$
②産業計及び規模計の各種平均値の推計方法	$\tilde{A}(n-1) = \dfrac{\sum_{ij} r_i^j(n-1) \cdot \sum_l d_{il}^j(n-1) \cdot a_i^j(n-1)}{\sum_{ij} r_i^j(n-1) \cdot \left\{\sum_l d_{il}^j(n-1) \cdot \dfrac{e_{0i}^j(n-1) + e_{1i}^j(n-1)}{2}\right\}}$	$\tilde{A}(n) = \dfrac{\sum_{ij} r_i^j(n) \cdot \sum_l d_{il}^j(n) \cdot a_i^j(n)}{\sum_{ij} r_i^j(n) \cdot \left\{\sum_l d_{il}^j(n) \cdot \dfrac{e_{0i}^j(n) + e_{1i}^j(n)}{2}\right\}}$
推計比率	$r_i^j(n-1) = \dfrac{E_i^j(n)}{\sum_l d_{il}^j(n-1) \cdot e_{0i}^j(n-1)}$	$r_i^j(n) = \dfrac{E_i^j(n)}{\sum_l d_{il}^j(n) \cdot e_{0i}^j(n)}$

※１　$\sum_l$ は**都道府県の和**、$\sum_{ij}$ は**産業･規模別の和**を表すが、前年と当年の両方とも調査対象であった事業所のみを足しあげたもの。
※２　nは調査年を示す。
※３　抽出率逆数は、抽出が行われた年次のものを使用しており、例えば、平成29年１月の実額は平成27年の抽出率逆数、平成30年１月の実額は平成27年の抽出率逆数である。

事業所の抽出率逆数

事業所の給与総額または労働時間総数

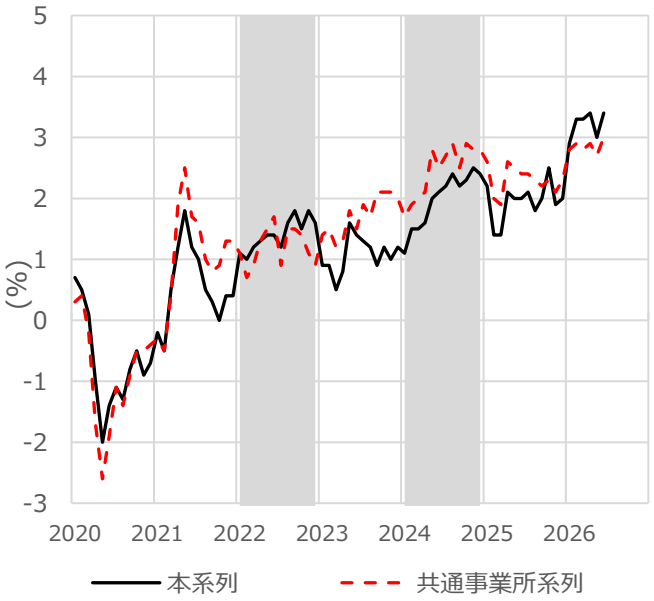
事業所の前月末労働者数と本月末労働者数の和

（資料出所）毎月勤労統計の「共通事業所」の賃金の実質化をめぐる論点に係る検討会 報告書（令和元年９月６日）

共通事業所系列と本系列の乖離

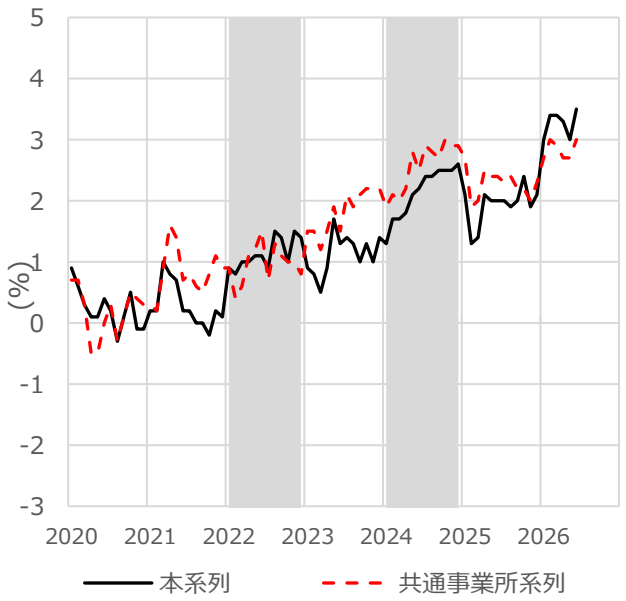
- 共通事業所系列と本系列の前年同月比を比較すると、共通事業所系列の方が安定的に推移。なお、共通事業所系列における前年12月から１月間の前年同月比の変動幅は、近年、拡大傾向。
- 共通事業所系列と本系列の乖離の要因については、更なる分析が必要。

きまって支給する給与の前年同月比



（2000年1月～2026年6月の変動係数）
本系列：0.54、共通事業所系列：0.45

所定内給与の前年同月比



（2000年1月～2026年6月の変動係数）
本系列：0.71、共通事業所系列：0.58

前年同月比のポイント差
（当年１月分－前年12月分）

	きまって支給する給与		所定内給与	
	本系列	共通事業所系列	本系列	共通事業所系列
2017年	0.0	-0.4	-0.1	-0.3
2018年	0.2	-0.1	0.4	0.0
2019年	-1.2	0.1	-1.3	0.1
2020年	0.6	0.1	0.6	0.1
2021年	0.5	0.1	0.3	0.0
2022年	0.7	-0.2	0.8	0.0
2023年	-0.7	0.5	-0.5	0.7
2024年	-0.1	-0.3	-0.1	-0.3
2025年	-0.2	-0.2	-0.5	-0.2
2026年	0.9	0.5	0.9	0.4

（注）図の網掛けは、ベンチマーク更新を行ってからの１年間を表す。

共通事業所系列の使い方（本系列との違い）

毎月勤労統計調査では、標本交替やウエイト更新時に、新旧指数をそのまま接続しているため、賃金水準やその変化率に一定の断層が生じる。この点に関し、統計委員会は「『労働者全体の賃金の水準は本系列、景気指標としての賃金変化率は共通事業所を重視していく』ことが適切」（※）としている。

平成28年３月24日第４回経済財政諮問会議議事要旨（西村統計委員会委員長発言抜粋）

「また、景気指標として多数の人々が実感するのは、自分の事業所の平均賃金が上がったのか、自分の企業の投資が増加したのかである。つまり同じ事業所の平均賃金の変化、同じ企業の投資の変化になる。これに対応しているのは、サンプルを継続して調べている継続サンプルによる指標であるので、景気を表わす統計としては、統一的に参考の指標として提示するということをしていきたい。」

「毎月勤労統計：賃金データの見方」（平成30年9月）を基に考え方を整理

① 労働者全体の賃金の水準は「本系列」（新指数）を重視していく

- 新指数における賃金水準は、標本交替やウエイト更新の実施により、最も精度が高くなっている。そのため、賃金の水準は「本系列」を重視していく。

② 景気指標としての賃金変化率は、「継続標本（共通事業所）による前年同月比」を重視していく

- 本系列の前年同月比などの賃金変化率では、比較の対象となる１年前の賃金水準が、古い標本とウエイトに基づいたものであるため、一定の断層が含まれる。
- 一方、同じ事業所を調べている共通事業所系列は、断層の影響を回避できる。また、景気指標として多数の人々が実感するのは、同一事業所の平均賃金の変化である。そのため、賃金変化率に高い関心を持つユーザーは、これを重視していく。

（※）統計委員会担当室「毎月勤労統計の利用事例等に関する整理」（平成30年9月28日）

共通事業所系列の留意点

- 共通事業所系列は、継続サンプルに限られるためサンプルサイズが小さく、本系列よりも精度が低いと考えられる。[1]によれば、共通事業所の事業所数の対本系列比は、500人以上規模事業所で80%超、30～499人規模で約45%、５～29人規模では約30%。

- また、継続サンプルの賃金には、一般に、サバイバル・バイアスが存在することから、共通事業所系列は本系列と比較して水準が高めとなる可能性も考えられる。

- ただし、[2]によれば、「共通事業所系列による前年同月比」の分散と「本系列による前年同月比」の分散の比は（※）、継続サンプルの割合と２時点間（前年と当年）の賃金の相関係数ρによって表され、両者が等しくなる閾（しきい）値は$\rho = 0.6 \sim 0.65$程度。 ρがこれよりも大きい場合、共通事業所系列の精度は、本系列よりも高くなる。

- 日本では、賃金の粘着性が高く、企業間の雇用移動率も低い。また、[1]の計測結果から平均で$\rho = 0.97$となるため、「「共通事業所系列による前年同月比」の分散は、本系列による前年同月比の分散10分の１程度にとどまる計算となる」としている。

- いずれにしても、公表に当たっては、サンプルサイズが小さくなる点等に関し、留意点を明記する。

（※）継続サンプルと交代サンプルに一定の仮定を置いて計算した場合。

[1] 毎月勤労統計の「共通事業所」の賃金の実質化をめぐる論点に係る検討会 報告書（令和元年９月６日）

[2] 肥後雅博『賃金統計の精度向上に向けてー毎月勤労統計調査の再生への取り組みと今後の課題ー』（「フィナンシャル・レビュー」令和７年第１号）

２．長期時系列表の利用状況等

○　e-Stat上に掲載されている毎月勤労統計調査の長期時系列表について、利用実績（本年１月以降の月別ダウンロード数）を確認したところ、一定の利用状況が確認された。

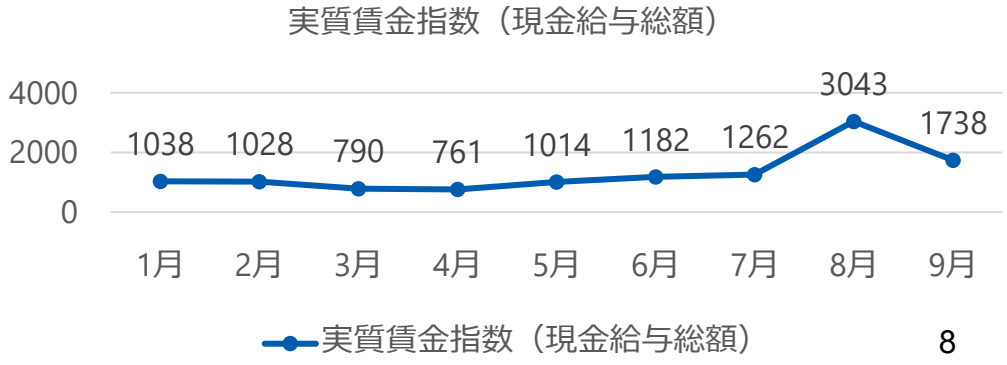
○　実数･指数累積データ（指数）、実数･指数累積データ（実数）の月間平均ダウンロード回数はそれぞれ1464（回／月）、1399（回／月）。

○　長期時系列表のうち、特にダウンロード数が多いのは名目賃金指数（「現金給与総額　指数及び増減率－就業形態計（５人以上）」）、実質賃金指数（「実質賃金（現金給与総額）指数及び増減率－就業形態計（５人以上）（調査産業計，製造業）－消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）による」）であり、月間平均ダウンロード回数はそれぞれ1746（回／月）、1317（回／月）。









３．e-statにおけるDB表示の取り扱い

○　毎月勤労統計調査では、2016年からe-statにおけるDB（データベース）機能の更新が止まっている。e-StatのDB機能が使えると利用者に便利との声もあるので、毎月勤労統計調査におけるDB機能更新に伴う負担を考慮した上で、DB機能の更新を検討してまいりたい。

１．e-Statのデータベース（DB）機能の概要

e-Statでは、統計表をデータベース化し、利用者が必要な項目を選択して統計データを抽出・利用できる機能を提供している。利用者は、表の検索、データ抽出、グラフ作成及びCSV等によるダウンロードを行うことが可能である。

【例】統計表の検索・抽出、表示レイアウトの変更、グラフ作成など

２．DB機能による利便性向上

従来のファイル提供では、利用者がExcelファイルを取得後、必要な系列を抽出・加工する必要がある。一方、DB機能では、利用者が条件（産業、事業所規模、時点等）を指定することで、必要な統計データのみを効率的に取得することが可能となる。

【例】「製造業」「500人以上規模事業所」「現金給与総額」「2015年～2026年」でのデータ抽出

３．毎月勤労統計調査のDB機能の課題

毎月勤労統計調査は賃金（現金給与総額、所定内給与等）、労働時間（総実労働時間、所定内・所定外労働時間）、雇用指数、季節調整値など多くの系列が存在すること、基準時更新やベンチマーク更新により時系列データの遡及改訂があること、毎月公表しているため更新頻度が高いことなどDB機能の更新に伴う負担が課題。

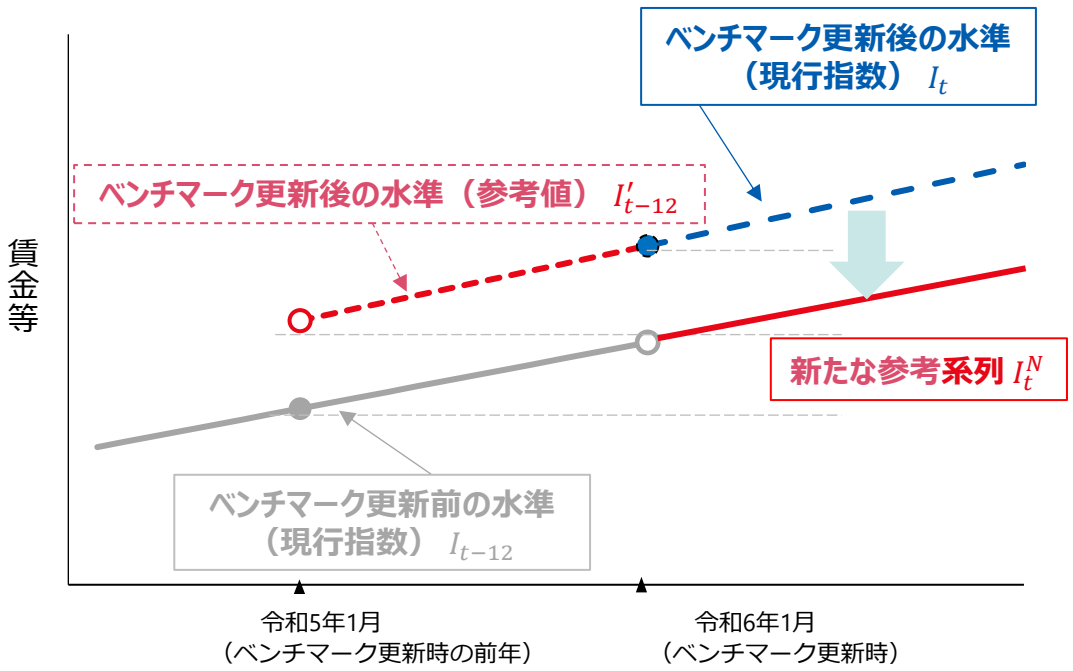
４．今後の検討課題

DB機能が便利というご意見を踏まえて、DB機能の更新を今後検討。それまでの間は、実数累積データ･指数累積データを活用いただきたい。

４．賃金・労働時間指数の新たな参考系列について

指数と増減率との間の不整合を解消する方策として、増減率をもとに、令和６年１月以前の指数と接続させた指数を新たな参考系列として作成する。また、令和９年１月のベンチマーク更新後も、それ以降の増減率を用いて、当該参考系列を継続推計する。なお、指数の水準は、基準時更新（2020年→2025年）によって変わり得る。

ベンチマーク更新時の増減率の推計方法



推計式

- 令和６年１月～12月の間の前年同月比（現行）は、ベンチマーク更新後の労働者数を用いて計算した前年同月の参考値 I'_{t-12} を用いて、下式により計算。

$$\Delta I_t = \frac{I_t}{I'_{t-12}} - 1$$

- 令和６年１月～12月の参考系列（指数）は、当該前年同月比を用いて、下式により計算し、令和５年12月以前の指数と接続させる。

$$I^N_t = I_{t-12} \cdot (\Delta I_t + 1)$$

- 令和７年１月～令和８年12月の参考系列（指数）は、下式により計算。

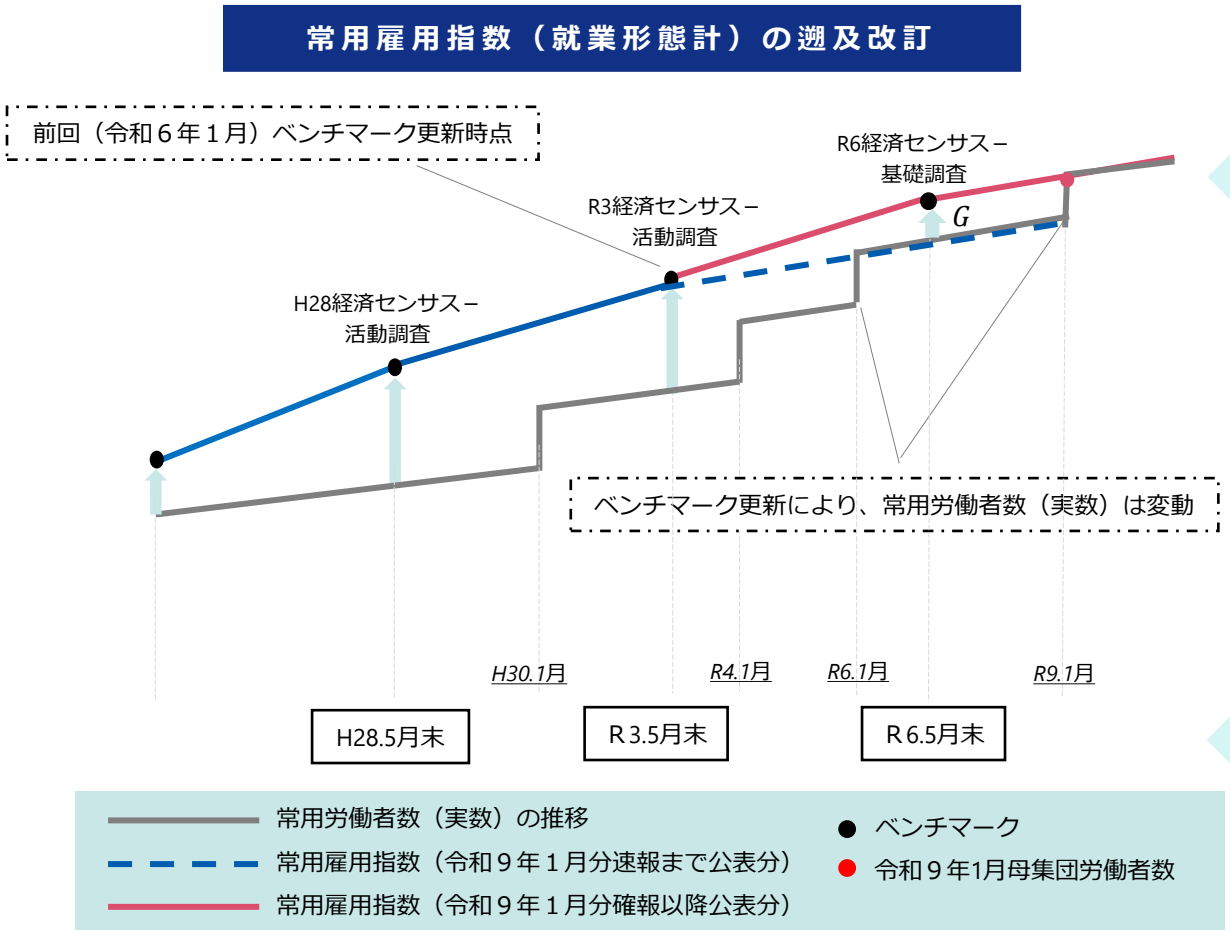
$$I^N_t = I^N_{t-12} \cdot (\Delta I_t + 1)$$

- 令和９年１月のベンチマーク更新後の前年同月比は、令和6年次と同様の考え方により、参考値を用いて計算。当該前年比により、令和９年１月以降の参考系列の推計を継続する。

（注）参考系列では、労働者構成比が変化することに伴う断層を、直近のベンチマークに合うよう平行移動により補正するものであり、サンプル入れ替えによる断層（サバイバル・バイアスを含むと考えられる）を補正するものではない。

就業形態計の雇用指数（常用雇用指数）の遡及改訂

- 就業形態計の雇用指数（常用雇用指数）は、ベンチマーク（経済センサス）が存在するため、統計委員会委員長談話（平成31年２月22日）の整理に従い、計数を滑らかに遡及改訂する。
- 例えば、令和９年１月においては、ベンチマーク更新に伴うギャップを、前回のベンチマーク更新時点（図では令和３年５月末）に遡り修正することとなる。



- ギャップ率G_i^j（産業・規模別）を令和６年６月のベンチマーク$E_i^{j,New}$及び既存の母集団労働者数E_i^jで下式により計算

$$G_i^j = \frac{E_i^{j,New}(n = R6.6)}{E_i^j(n = R6.6)}$$

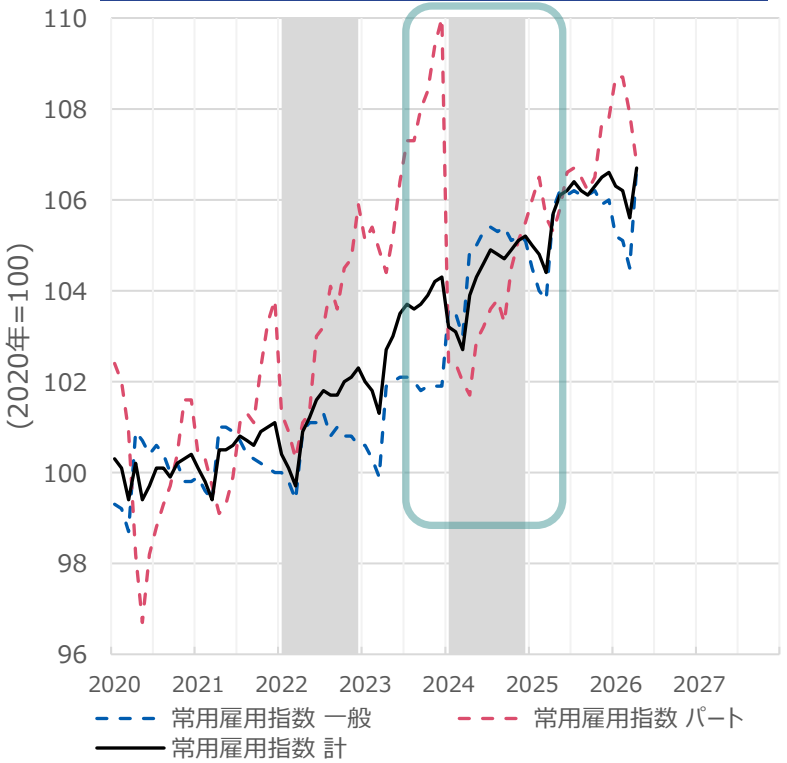
- 令和３年６月～令和６年５月の間は、段階的にG_i^j分を補正することで滑らかに改訂（三角修正）
- 令和６年６月～令和９年１月の間は、改定前指数を G_i^j 分上方改訂し（平行移動）、ベンチマーク更新後の指数に接続する

- ベンチマーク更新は、通常、事業所の入れ替えを行う１月時点で作業を実施
- ただし、基準となる時点は、経済センサスの調査時点

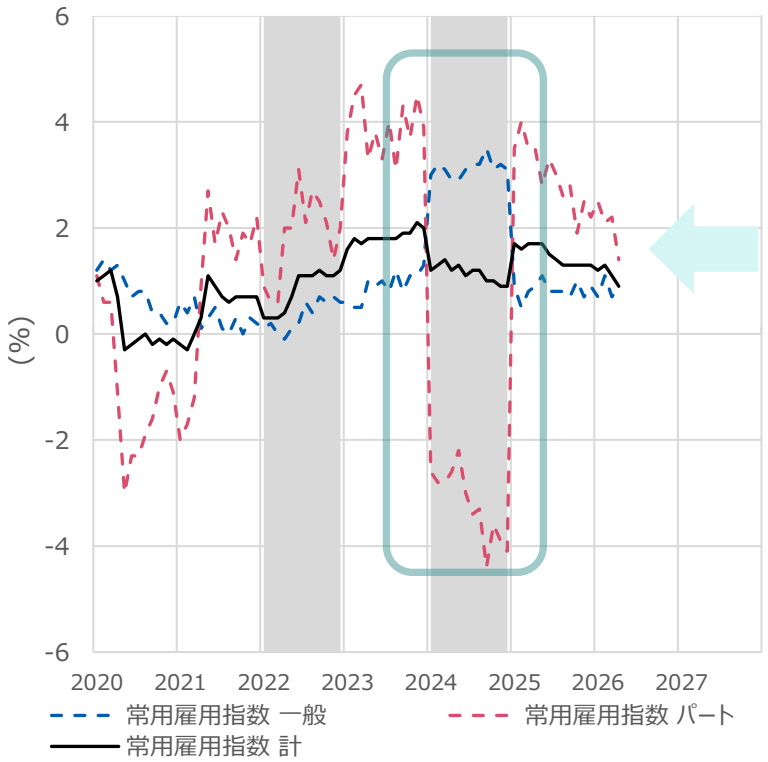
就業形態（一般・パート）別雇用指数（現行）

- これに対し、就業形態（一般・パート）別の雇用指数は、ベンチマークが存在しないため、同統計委員会委員長談話の整理に従えば、遡及改訂せず新旧計数をそのまま接続するものと考えられる。しかし、就業形態計の雇用指数との整合性を重視し、現在は、就業形態別の雇用指数についても、就業形態計で行った修正と同一のギャップ率を用い、過去に遡り修正している。
- また、前年同月比についても、就業形態計の雇用指数と同様、ベンチマーク更新に伴う変動を含め算出している。

常用雇用指数（水準）の推移



常用雇用指数（増減率）の推移



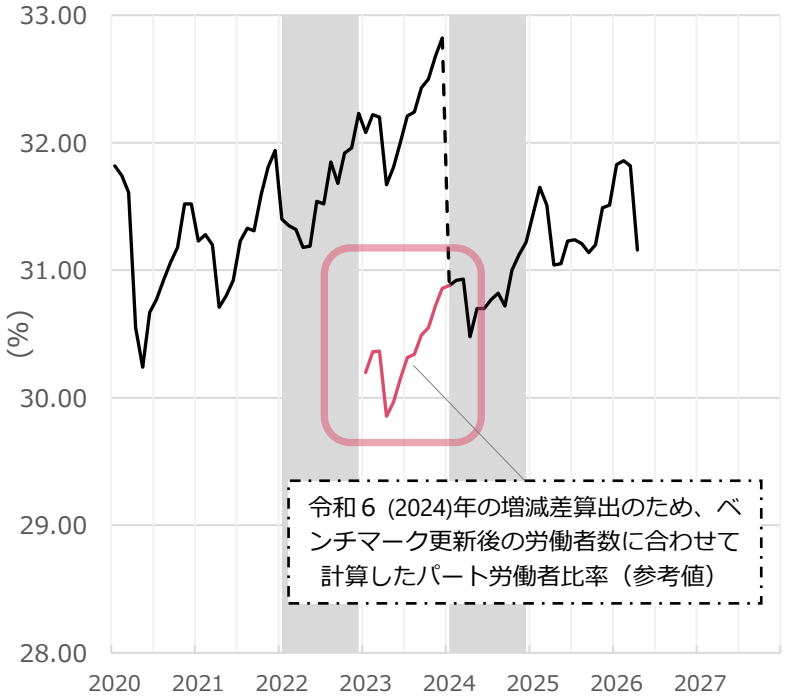
- 令和６ (2024)年１月に行ったベンチマーク更新の改定幅は大きく、一般はプラス、パートはマイナスに、それぞれ大幅に変動
- ベンチマーク更新の前後を比較すると、特に、５～29人規模事業所の労働者構成比が大幅に低下（注２）し、パート労働者が大幅に減少

（注１）図中の網掛けは、ベンチマーク更新を行った時点（１月）からの１年間を示す。
（注２）７頁の[2]では、その理由として、毎月勤労統計調査における雇用保険事業所データを用いた補正が、特に小規模の事業所で過大である可能性を指摘している。

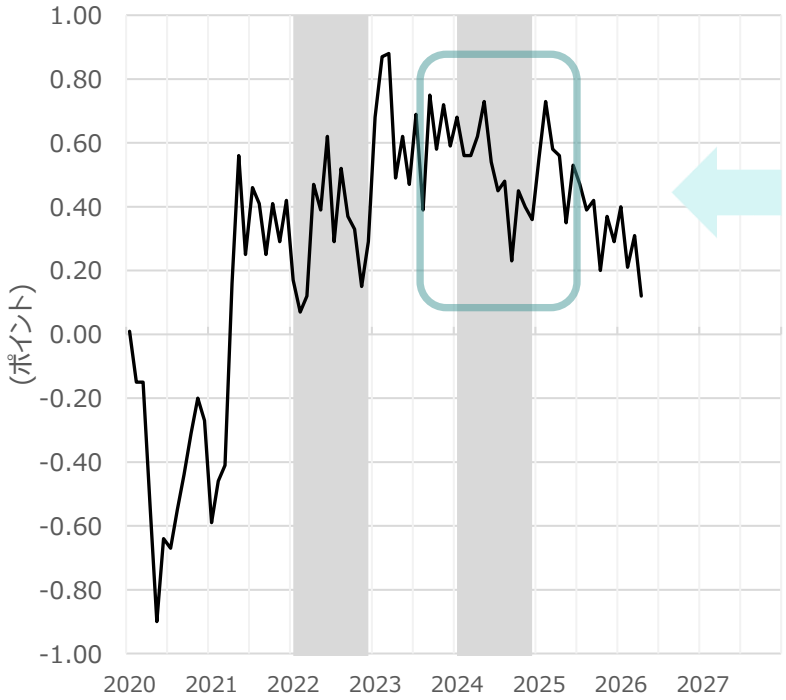
パートタイム労働者比率（現行）

- 一方で、パートタイム労働者比率については、賃金の寄与度を分析する際のニーズ等を踏まえ、賃金・労働時間指数の取り扱いに合わせた取り扱いとしている。すなわち、①遡及改訂せず新旧計数をそのまま接続させた上で、②ベンチマーク更新の影響を反映しない増減差を推計している。
- このため、就業形態別の雇用指数とパートタイム労働者比率とでは、整合性がとれない結果となることがある。

パート労働者比率（水準）の推移



パート労働者比率（増減差）の推移



- 令和６(2024)年の雇用指数は、一般はプラス、パートはマイナス（前頁参照）である一方、パート労働者比率はプラスとなり不整合
- ベンチマーク更新により、パート労働者比率の水準は大幅に下方改訂されたが、ベンチマーク更新の影響を反映しない増減差は安定して推移

（注）図中の網掛けは、ベンチマーク更新を行った時点（１月）からの１年間を示す。

一般・パート別雇用指数について（詳細）

・一般・パート別雇用指数の改訂に用いるギャップ率は、①令和５年12月以前は産業・規模計である一方、②令和６年１月以降は産業・規模別である。一方、パートタイム労働者比率の参考値（前年差の計算に用いる前年同月の値）は、令和６年１月以降と同じ考え方で作成されており、双方とも産業・規模別のギャップ率である（注１）。
・令和６年のベンチマーク更新では、５～29人規模事業所の労働者構成比が大幅に低下するなど、産業・規模別のウェイトの変動が顕著となったため、これまでにない断層を生んだと考えられる。

ギャップ率 G は、指数の断層調整のために用いる。

令和５年12月以前のパート雇用指数（産業・規模計）	$I^{P,New}(n-1) = G \cdot I^{P}(n-1)$
令和６年１月以降のパート雇用者数（産業・規模計）	$E^{P,New}(n) = \sum_{i,j} r_i^{New,j}(n) \cdot \tilde{e}_{1i}^{j,P}(n)$ $= \sum_{i,j} \frac{E_i^{New,j}(n)}{\sum_l d_{li}^{j}(n) \cdot e_{0i}^{j}(n)} \cdot \tilde{e}_{1i}^{j,P}(n)$ $= \sum_{i,j} \frac{G_i^{j} \cdot E_i^{j}(n)}{\sum_l d_{li}^{j}(n) \cdot e_{0i}^{j}(n)} \cdot \tilde{e}_{1i}^{j,P}(n)$
令和６年１月以降のパート雇用指数（産業・規模計）	$I^{P,New}(n) = \frac{E^{P,New}(n-1)}{\text{基準値}}$

推計比率$r_i^{New,j}$は集計のためのウェイトであり、ギャップ率G_i^{j}は、当該ウェイトを産業・規模別に推計する際に用いる。

（注１）ただし、計算手順の関係から、両者の増減率が数式上、完全に整合的となるわけではない。
（注２）数式について、記号や添字の意味については４頁を参照。

（参考）就業形態別のギャップ率

- 毎勤の集計は、単位集計区分（産業×規模）別に行う。ベンチマーク更新時は、この単位集計区分ごとに新たな母集団労働者数（ウェイト）を設定するが、就業形態別にはベンチマークが存在しないため、既存の調査結果を用いて、ベンチマークの値を就業形態別に配分する。
- 単位集計区分別には、就業形態別のギャップは就業形態計と同率になるが、これを積み上げた場合、就業形態別のギャップは就業形態計と大きく変わることがある。

	母集団労働者数（就業形態計）			単位集計区分①			単位集計区分②		
	計	一般労働者	パート労働者	計	一般労働者	パート労働者	計	一般労働者	パート労働者
ベンチマーク更新前の労働者数	10,000	4,500	5,500	6,000	1,500	4,500	4,000	3,000	1,000
（就業形態別構成比）		0.450	0.550		0.250	0.750		0.750	0.250
パートタイム労働者比率	–	–	55.00	–	–	75.00	–	–	25.00
新しいベンチマーク	10,000	–	–	4,000	–	–	6,000	–	–
ベンチマーク更新後の労働者数	10,000	5,500	4,500	4,000	1,000	3,000	6,000	4,500	1,500
（就業形態別構成比）		0.550	0.450		0.250	0.750		0.750	0.250
（仮に計算したパートタイム労働者比率）	–	–	45.00	–	–	75.00	–	–	25.00
ギャップ率	1.000	1.000	1.000	0.667	0.667	0.667	1.500	1.500	1.500
（仮に計算した形態別ギャップ率）	1.000	1.222	0.818	0.667	0.667	0.667	1.500	1.500	1.500

単位集計区分別のギャップ率は計と同一であっても、全体では就業形態別に変わり得る

今後の対応方針・考え方（案）

- 前回のWGで出たご意見等を踏まえ、今後の考え方を整理した。
- 当面の対応として整理する中間報告（次回WGにてお示しする予定）では、以下のように対応することとしてよいか。

項目	対応方針（案）
プレスリリース・概況の公表方法の改善	一般・パート別の結果がヘッドラインになるようにプレスリリース・概況の記載ぶりを見直すという方向性について、前回のWGで賛成いただいたところ。「一般・パートを横並びで並列してはどうか。」というご意見もいただいたので、それらを踏まえて今後事務局で内容を検討することとする。
共通事業所系列と本系列の乖離	前回のWGで「本系列と共通事業所系列でなぜ乖離が生じるのか、産業別・規模別の分析や標本入替えによる影響の分析などを検討してはどうか。」とのご意見をいただいた。乖離が生じている要因については更なる分析が必要であり、今後のWGで分析結果をお示しする。
長期時系列表（e-stat）の利用状況	「事務簡素化の観点から長期時系列表は廃止してはどうか。」としていたが、実際に長期時系列表の利用状況を確認したところ、指数・実数累積データ以上に名目賃金・実質賃金の長期時系列がダウンロードされていることがわかった。これらの利用状況を考慮し、e-statに掲載している長期時系列について引き続き掲載する表と廃止する表に仕分けることとする。
指数・実数累積ファイル	指数・実数累積データについては、四半期データや年度の数値も含めるなど内容の充実を図ることとする。また、指数・実数累積ファイルをより利用しやすいように早見表（チートシート）を作成した。【参考資料３】
e-statのDB（データベース）機能	前回のWGで「データベースの機能が使えると便利なので、e-statのDB機能をぜひ更新していただきたい」とのご意見をいただいた。そのような声も踏まえ、毎月勤労統計調査におけるDB機能更新に伴う負担を考慮した上で、DB機能の更新を検討することとする。
賃金･労働時間指数の新たな参考系列	賃金・労働時間指数と増減率との間の不整合を解消する方策として、増減率をもとに、令和６年１月以前の指数と接続させた指数を新たな参考系列として作成する。